

市貝町

子育て ガイドブック

2025年度版



おでかけ
ガイド

妊娠が
わかったら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもの
健康

子育て支援

保育園・
認定こども園

小・中学校

障害がある
お子さんの
ために

ひとり親の
家庭のために

子どもたちのために持続可能な社会を目指して

私たちは、「次の世代の環境が快適でありますように」という想いのもと、水も空気も土も子供たちの身体も喜ぶ、生態系調和型のエネルギーと農業で持続可能な未来の構築をめざします。



代表取締役 阿久津昌弘



牛の放牧飼育



ソーラーシェアリング下の小豆栽培



農地の有効活用をお考えの方へ

■賃貸料金 1反あたり1万円～年間

農地の状況を伺った上で精査させていただきます。

■耕作料 1件あたり10万円

太陽光発電設備下での耕作に限りです。

農地を募集中です

お問合せ フリーダイヤル

0120-343-511



株式会社
グリーンシステムコーポレーション

〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り2-2-3
明治安田生命宇都宮大工町ビル7階

TEL: 028-666-5171
FAX: 028-666-5172
平日9:00～18:00 (土・日・祝日除く)

発刊にあたって

市貝町は「子育てにやさしいまち、子どもがたくましく育つまち、子どもと家庭・地域が共に育つまち いちかい」を目指し、様々な子育て支援策を行っています。

このガイドブックは、誰もが安心して子育てをするための支援策やそれに関する行政情報を分かりやすく掲載し、また、親子で楽しめるスポットなどを紹介しています。

市貝町の子育てのことで、知りたいこと、調べたいことがあったらこの冊子を開いてみてください。

地域で支え合い、孤立しない子育てを応援し、少しでも役立てることを願って皆さんにお届けします。

令和7年5月 市貝町

※掲載内容は、変更となる場合があります。詳しくは、担当課までお問い合わせください。



広 告

**道の駅
サンバの里
いちかい**
芝ざくらが輝く町

**348**
サンバの里いちかい

**Organic Village
ICHIKAI**
市貝町オーガニックレッシュ協議会

〒321-3423 栃木県芳賀郡市貝町大字市場1270
営業時間/9:00~17:00/木曜日定休駐車場/180台
駐車場・トイレは24時間ご利用いただけます。

☎0285-68-3485
<https://www.michinoeki-ichikai.jp>

H.P. Instagram Facebook



市貝町 子育て ガイドブック

もくじ

- 1 発刊にあたって
- 4 子育てカレンダー

6 おでかけガイド

16 妊娠がわかったら

- 16 母子手帳交付、妊娠・出産・子育てについての相談(子育て包括支援センター)
- 17 妊産婦医療費助成制度
- 18 妊産婦健康診査費用の助成
- 18 おもいやり駐車スペース
- 19 働く方向けの制度

20 赤ちゃんが生まれたら

- 20 出生届(子どもが生まれたとき)
- 20 出産育児一時金
- 21 イッちゃん・カイちゃん
出産祝金について
- 21 こどもの医療費の助成について
- 22 児童手当
- 23 新生児聴覚検査および乳児1か月健康診査費用の助成について
- 23 親子で参加する教室等のご案内
- 24 産後ケア事業
- 24 市貝町子育て応援花王メリーズ
プレゼント事業
- 25 こんにちは赤ちゃん事業
- 25 チャイルドシート等購入費助成について

26 子どもの健康

- 26 乳幼児健康診査
- 27 予防接種について
- 28 町内医療機関一覧
- 28 町内歯科医院一覧
- 28 町内眼科
- 28 町内整骨院



広告



関本眼科医院

- 眼科一般診療
- 白内障その他日帰り手術
- コンタクトレンズ処方

院長 関本 慎一郎

休診日 木曜・日曜・祝日

市貝町市場1763-1 ☎(0285) 68-0005

関本眼科医院

29 子育て支援

- 29 福祉に関する「どうしよう」は
総合相談支援センター(Iネット市貝)へ
- 30 子育て支援センターについて
- 31 ファミリーサポートセンター
- 31 はばたきず(子ども第三の居場所)
- 32 市貝町には2か所の地域食堂があります
- 33 サツちゃん教室
- 33 ファミリーサポートセンター
お試し利用スタンプカード
- 34 ショートステイ・トワイライトステイ
【子育て短期支援事業】について

36 保育園・認定こども園

- 36 保育施設
- 38 一時預かり保育
- 38 病児保育

39 小・中学校

- 39 就学時健康診断
- 39 入学通知
- 39 学区及び就学指定校の変更について

- 40 就学援助について
- 40 第3子以降の学校給食費無償化について
- 41 学童保育
- 41 奨学生について
- 42 通学用リュック無償配布事業

43 障害がある お子さんのために

- 43 未熟児養育医療について
- 43 各種手当について
- 44 医療費負担の軽減について
- 45 児童福祉法によるサービス
- 45 芳賀郡障害児者相談支援センター

46 ひとり親の家庭のために

- 46 児童扶養手当
- 47 遺児手当
- 47 ひとり親家庭医療費助成制度

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

ベビーカーマークを知っていますか？

ベビーカーマークは、ベビーカーを
安心・安全に使用するためのマークです。

ベビーカーを安心して利用できる場所や設備(エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等)を表しています。



ベビーカー使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備(エスカレーター等)を表しています。



出典：国土交通省



子育てカレンダー



	妊娠中	出産	生後～3か月	3か月～半年
手続き	P16 母子健康手帳の交付	P20 出生届	P25 こんにちは赤ちゃん事業	
	P17 妊産婦医療費助成		P24 子育て応援花王メリーズプレゼント事業	
	P18 おもいやり駐車スペース	P20 出産育児一時金	P25 チャイルドシート等購入費助成	
	P19 働く方向けの制度	P21 出産祝金		
		P21 こども医療費助成		
健康		P22 児童手当		
	P18 妊産婦健康診査		P23 乳児1か月健康診査	
			P23 新生児聴覚検査	
			P23 健康デー(身長体重測定・育児相談など)	
			P24 産後ケア事業	
なかま教室・			P26 3～4か月児健康診査	
	P32 地域食堂			
			P23 離乳食教室	
			P23 リフレッシュ教室(ベビーマッサージ、	
保育・教育			P36 保育園・認定こども園	P38 一時預かり保育、
相談	P17 子育て包括支援センター			
	P29 総合相談支援センター			

広告

さとう耳鼻咽喉科クリニック



診療時間 月 火 水 木 金 土 日

AM 9:00～12:00 ● ● ● ● ● ● /

PM 3:00～ 6:00 ● ● / ● ● / /

茂木町茂木1160-5

☎(0285) 64-3341

休診日/水曜日午後・土曜日午後・日曜日・祝日 第2・第4水曜日

携帯 <http://sato-jibika.jp/>



半年～1歳					1～2歳					2～3歳					3～6歳					6歳				
																								
P26 7～8か月児健康診査					P26 1歳児相談 1歳6か月児健康診査					P26 2歳児歯科検診					P26 3歳児健康診査									
P31 ファミリーサポートセンター																								
ベビーヨガ)					P33 サッチャン教室																			
P34 子育て短期支援事業																								
病児保育																								
										P39 就学時健康診断					P39 小中学校 P41 学童保育									

広 告

包装用品・食品容器
事務用品・店舗用品



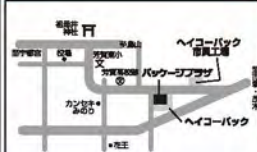
パッケージプラザ 芳賀店

TEL028-687-2670 FAX028-687-2671 祖母井1704-18

明日の包装を創造する**HEICO** マークの包装用品

ヘイコーパック株式会社

TEL028-677-0214 FAX028-677-3628 祖母井1702-1



おでかけガイド

一面に広がる
色とりどりの花



植栽面積が本州有数

芝ざくら公園

平成18年にオープンした「市貝町芝ざくら公園」。
大勢のボランティアによって苗が植えられた手作りの公園です。

植栽面積1.8ヘクタール、本州有数の芝ざくら公園は、毎年4月上旬から下旬に見ごろを迎えます。

そして展望台からは360度のパノラマ。八溝の山々の風景や芳那の水晶湖が見渡せます。

- 📍 市貝町大字見上614-1
- ☎ 市貝町産業振興課 0285-68-1118
- 🎫 入園料：大人(中学生以上)500円
子供(小学生以下)無料
(芝ざくら祭り期間中)
- 🚗 駐車料金：無料

レストランはな

地元のそば粉を使用し、打ちたて、茹でたてのおいしいそばをご用意しています。

- 🕒 午前11時～午後2時
(4月は無休)
- 📅 火曜、水曜(祝日は営業)

芝ざくらセット

ざるそばに天ぷら、季節のごはん、お新香、そばゼリーがついています。



広告



医療法人 光真会 岡田内科クリニック

診療
科目

- 内科
- 小児科
- 呼吸器内科
- 循環器内科
- 消化器内科

受付時間 9:00-12:00 14:00-18:00

休診日 日曜・祝日・月曜午後・木曜午後



市貝町赤羽2658-11 (赤羽保育所裏)
☎ 0285-68-3332



多田羅沼

古代から続く灌がい用ため池で、当地域は栃木県の自然環境保全地域に指定されています。遊歩道(1.4km)には、ツツジ、サクラなどが植栽され、沼にはスイレンが生息しています。

📍 市貝町多田羅地内



おでかけガイド



記念樹の森

山根城跡に、町民の記念樹として桜を中心に植樹しています。広場には展望台があり家族連れで楽しめる公園です。

📍 市貝町市塙2059-1



かげえのクイズ

もんだい かげとおなじかたちのどうぶつをさがしてみよう!



1

2

3

4

03/24/20

おでかけガイド 2

芳那の水晶湖 (塩田調整池)

水晶湖は本来農業用水の貯水池として造られましたが、最近になっていろいろな種類の冬鳥が休息池として訪れるようになり、野鳥の会からも注目されています。また、周辺には散策路もあります。

市貝町塩田



おでかけガイド



観音山梅の里 梅園

観音山とその周辺4ヘクタールに観音山梅の里づくり協議会メンバーらが約3,000本の梅を植栽しました。

市貝町市塙3501



かげえのクイズ

もんだい かげとおなじかたちのどうぶつをさがしてみよう!



こたえは2



1



2



3



4



さわやか広場



扇形の滑り台などの遊具を組み合わせた大型遊具をはじめ、弓形のシーソーやターザンロープなど、10基程の遊具、ジョギング・ランニングコース等もあり、様々なイベントの会場としても利用されています。

📍 市貝町市塙1280(市貝町役場敷地内)



城見ヶ丘運動公園



広大な敷地の中に天然芝を備えたサッカー場、ターゲット・バードゴルフ場、陸上競技場など、様々なスポーツに対応できる複合した運動公園です。テニスコートもあります。

📍 市貝町市塙176



おでかけガイド 3



伊許山キャンプ場

毎年7月～9月までの期間限定で開設され、ありのままの自然が満喫できるキャンプ場です。

また、この地は長寿塚と呼ばれる前方後円墳で、日光開山の祖勝道上人の崇跡霊地に鎮座する御嶽山神社があり、知る人ぞ知るパワースポットとされています。

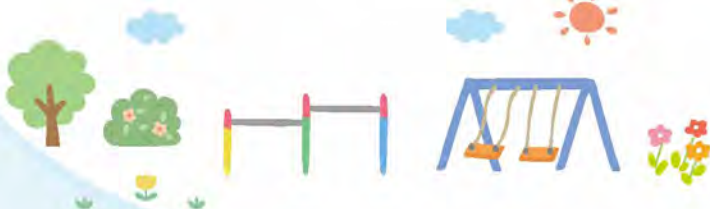
📍 市貝町市塙4763-1



市貝温泉健康 保養センター

炭酸水素塩泉で泉質には定評があります。大浴場をはじめ、超音波風呂、薬湯、泡風呂、低温湯風呂、寝湯があり、好みに合わせた入浴が楽しめます。

📍 市貝町市塙4649





SUGIYAMA TERRACE

保育園と放課後等デイサービス、カフェスペースが一体となった複合施設です。

子どもたちと地域の交流の場所となることが期待されます。



市貝町杉山2134

【保育所】すぎやまてらす保育園

【放課後等デイサービス】びりきーのアフタースクールいちかい



かげえのクイズ

もんだい かげとおなじかたちのくるまをさがしてみよう!



1

2

3

4

こたえは4

おでかけガイド ④



市貝町立図書館・歴史民俗資料館

図書館には、あかちゃん絵本や幼児絵本、児童向けの本や紙芝居もあります。

CD、DVDの貸し出しも行っているほか、館内で視聴もできます。

歴史民俗資料館では、郷土の貴重な文化遺産である町指定文化財などを展示しています。そのほか、特定のテーマを決めて企画展示も行っています（昔の暮らし・埋蔵文化財・県立博物館共催展など）。

📍 市貝町市塙147



かげえのクイズ

もんだい かげとおなじかたちのくるまをさがしてみよう！



1

2

3

4



サシバ未来館

赤羽地区の学童保育に加え地域の
高齢者や子育て世代等の憩いの場、情
報交換の場となる多世代交流施設で
す。各種サークル活動やサロン活動、
地域食堂などが開催されています。

📍 市貝町赤羽2648-7



おでかけガイド



あかはに城址公園

赤羽小学校、赤羽認定こども園に隣
接する公園です。

ブランコなど楽しい遊具が設置され
ています。

📍 市貝町赤羽2721-2



おでかけガイド 5

自然の恵みが育んだ
新鮮野菜や特産物が
いっぱい



道の駅 サシバの里いちかい

平成26年4月に開設された、道の駅『サシバの里いちかい』は市貝町の新たな観光拠点、地域の農商工の発展に寄与しています。

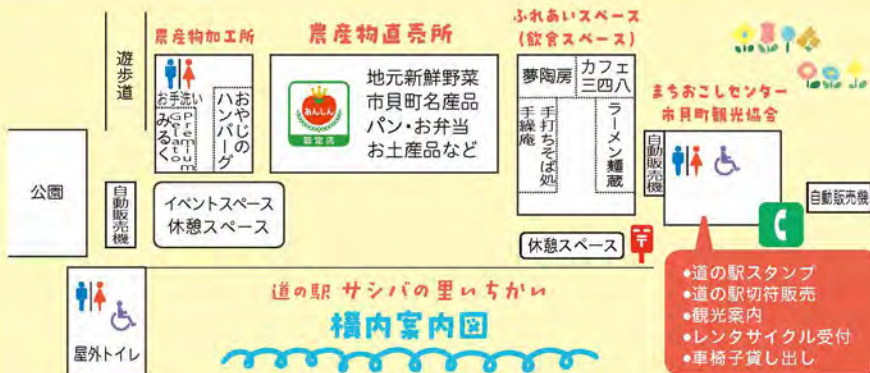
また、「サシバの里」の入り口として、周辺の各活動拠点への足掛かりとなるような自然体験型・農業体験型の道の駅施設を目指しています。

市貝町市塙1270

0285-68-3485
(まちおこしセンター事務所)、
0285-81-5647(農産物直売所)

☎ 電話受付時間:
午前9時～午後5時
(木曜日定休、祝日を除く)

おでかけガイド



なかまわけのクイズ

もんだい ちがうなかまをさがしてみよう!



1



2



3



4



5

©1999-2024

🌙 妊娠がわかったら



★ 母子手帳交付、妊娠・出産・子育てについての相談 (子育て包括支援センター)

問 町民くらし課 健康づくり係 ☎0285-68-1133

妊娠がわかったら早めに申請をしましょう。窓口で母子健康手帳を交付します。

子育て包括支援センターでは、保健師が妊娠・出産・子育てに関する相談をお受けしますので、お気軽にご相談ください。

期間

医師から妊娠と診断を受けたらなるべく早く

必要なもの

- 印鑑
- 加入している健康保険がわかるもの
- 振込口座のわかるもの
- マイナンバーカード又は通知カード

対象者

医師から妊娠と診断を受けた方
※代理の方でも可

妊娠がわかったら

— 広 告 —



ゆめクリニック

産婦人科

休診日 水曜午後・日曜・祝日

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00-12:00	●	●	●	●	●	●	—
15:00-17:00	●	●	—	●	●	●	—

宇都宮市ゆいの杜 3-14-6 ☎028-611-1881



診療は
Webによる
予約制です

予約はこちらから



子育て包括支援センター

妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートします。

妊娠・出産・子育てに関する様々なニーズに対し、相談支援を行います。
疑問や心配なこと、なんでもお気軽にご相談ください。

窓口・電話相談日

月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分

※祝日年末年始を除く

場所 市貝町役場 町民くらし課(2番窓口)

★ 妊産婦医療費助成制度 (問) 町民くらし課 健康づくり係 ☎0285-68-1133

妊産婦に対し、申請月から出産月の翌月末までの、保険適用分の医療費を助成します。

受給資格

妊娠の届出をした人で、町内に住所があり、国民健康保険・社会保険などに加入している方。

受給資格

妊娠の届出をした月の初日から出産した月の翌月末日

助成される医療費

病気、けがなどの診療のうち、保険診療が適用された医療費の自己負担分が助成されます。(妊娠に関わる診療を受けた場合に限り、妊娠の届出前の医療費も助成されます。)

※健康保険組合や共済組合などから一部負担還付金や家族療養付加金が支給されるときは、その額を差し引いた分が助成されます。

妊娠がわかったら



\\ 子どもと遊ぼう //

床に仰向けに寝かせ、両足を持って、前後に行ったり来たり。最初のうちは、子どもの膝を曲げて押しますが、しだいに自分でつばろうとします。慣れたら左右にゆさぶりながら遊びます。



出典: 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

助成申請の手続き

- 1 助成申請書の「申請者記入欄」に、必要事項を記入。
- 2 助成申請書の「医療機関記入欄」に、受診した医療機関の窓口で、受給者証を提示して保険点数などの証明を受けます。
ただし、受診者名・保険点数・負担割合などが記載され領収印のある領収書の場合は添付することで証明にかえることができます。
- 3 助成申請書を町民くらし課窓口に提出する。(受診月の翌月以降に提出すること。郵送での申請も可)
- 4 申請日の翌月末に助成金が支払われます。
※助成申請は、診療日の月の翌月初日から数えて1年以内に提出しないと助成が受けられなくなります。

★妊産婦健康診査費用の助成

問 町民くらし課 健康づくり係 ☎0285-68-1133

市貝町では、妊産婦の皆さんが安心・安全に出産・子育てができるよう、妊産婦健康診査の費用14回分(多胎の方は19回分)を助成しています。母子健康手帳交付の際、妊婦・産婦健康診査受診票を交付しています。

助成額について

- 妊婦健康診査1回目(20,000円が上限) 1回
 - 妊婦健康診査8回目(11,000円が上限) 1回
 - 妊婦健康診査11回目(9,000円が上限) 1回
 - 妊婦健康診査その他の回(5,000円が上限) 11回
 - 産後2週間健康診査(5,000円が上限) 1回
 - 産後1か月健康診査(5,000円が上限) 1回
- ※多胎妊娠の方には5回分の妊娠健康診査(5,000円が上限)が追加されます。

★おもいやり駐車スペース

問 町民くらし課 健康づくり係 ☎0285-68-1133

県内の商業施設などに設置されている「おもいやり駐車スペース」を利用するために必要な利用証を交付しています。

- ◆対象者 妊娠7か月(24週)から産後1年までの妊産婦
(多胎児の場合、妊娠6か月(20週)から産後2年までの妊産婦)
- ◆必要なもの 母子健康手帳



\\ 子どもと遊ぼう //

子どもをおなかにまたがせ、仰向けに寝ます。膝を立てておなかの力を使い起き上がり、**おでことおでこでぐっつんこ**。親の腹筋の運動にもなります。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

★働く方向けの制度

育児休業

育児休業は、1歳未満の子どもを育てるために取得することができる休業です。育児・介護休業法に定められており、女性労働者だけでなく、男性労働者にも育児休業の取得が推奨されています。

母性健康管理指導事項連絡カード

悪阻が辛く通勤が困難だったり、むくみがひどく立ち仕事が続けられないなどといった場合、まずは妊婦健診受診先へ相談を。職場で症状に応じた措置を講じるよう上記のカードを書いてもらうことができます。

産前産後の健康管理

妊産婦(妊娠中及び出産後1年を経過しない女性)は、事業主に申し出るにより、保健指導または健康診査を受診するための必要な時間を確保することができます。

- 妊娠23週までは4週間に1回
- 妊娠24週から35週までは2週間に1回
- 妊娠36週以後出産までは1週間に1回

産前産後休業

母体保護の観点から認められている休業で、労働基準法で定められています。

休業日数は、産前は出産予定日を含む6週間(双子以上は14週間)以内で、出産予定日より実際の出産日が後の場合はその差の日数分も産前休業に含まれます。産後は8週間以内です。産前の休業については妊婦本人が会社に申請しますが、産後休業については本人の申し出に関係なく6週間は就業させることができません。出産から6週間経過後は本人が働くことを望み、かつ医師が支障ないと認めた場合に限り、使用者は就業させることができます。

産前・産後の労働、勤務時間短縮

お子さんが1歳未満の間は、事業主に請求することにより1日2回少なくとも各30分の育児時間をとることができます。

3歳未満のお子さんがいる方は、事業主に申し出て勤務時間の短縮等の措置を受けることができます。詳しくは事業主にご確認ください。

- 育児休業制度
- 始業、就業時刻の繰り上げ、繰り下げ
- フレックスタイム制
- 短時間勤務制度
- 所定外労働の免除等
- 託児施設の設置運営等

詳しい制度内容はこちら→



妊娠がわかったら



\\ 子どもと遊ぼう //

赤ちゃんを仰向けに寝かせ、棒状にしたタオルを子どもが手を伸ばして、つかもうとするまで待ちます。タオルの端をつかんだら、少し引っばってみます。手を離してしまったら、もう一度チャレンジ。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

赤ちゃんが生まれたら



★ 出生届(子どもが生まれたとき)

問 町民くらし課 戸籍住民係 ☎0285-68-1114

お子さんが生まれたら届出するものです。

届出期間

お子さんが生まれた日を含めて14日以内
(14日目が休日の場合はその翌日まで)

届出窓口

父母の住所地
父母の本籍地
出産した場所(出生地)

のいずれかの市区町村役場の戸籍窓口

必要なもの

- 出生届 1通
- ◆添付書類
 - 出生証明書(出生届の右側についているので医師・助産師などに記入してもらってください)
 - 母子健康手帳

★ 出産育児一時金

問 町民くらし課 国保年金係 ☎0285-68-1114

※社会保険の方はご加入の保険者にお問合せください。

出産したときに加入している保険者より支給されます。

妊娠12週(85日)以上の出産(死産、流産を含む)の場合に支給対象となります。

※但し、被用者保険に続けて1年以上被保険者として加入していた方が退職後6か月以内に出産したときは被用者保険で給付を受けられます。

支給額

出生児一人につき50万円が支給されます。
※但し産科医療補償制度に加入していない医

療機関での出産や、妊娠週数が22週未満で
出産した場合は48.8万円となります。

広 告



地域に貢献する病院

芳賀赤十字病院

☎ 0570-01-2195(代表)

〒321-4317

栃木県真岡市中萩二丁目10番地1



産婦人科医と小児科医が連携し、24時間体制で周産期
救急医療・新生児医療に対応しています。

支給方法(代理受領制度)

出産される方が、医療機関との間に代理契約を結ぶことで、出産育児一時金の支給申請及び受取りを医療機関が直接保険者を行い、出産にかかる費用(支給額分)を事前に用意する負担が軽減されます。

※出産費用が支給額未満だった場合は、差額を被保険者に支給します。

★ イッちゃん・カイちゃん出産祝金について

☎ 町民くらし課 健康づくり係 ☎0285-68-1133

「町の活性化と次世代を担う児童の健やかな成長を願い、子育て世代の支援の一翼を願うこと」を目的とし、祝金を支給しています。

◆ 1. 対象者

- ① 出産日に町内に住所を有する者で、出生児を養育する方
- ② 出生児とともに養育者(父母等のいずれか)が、出産日以後も引き続き3年以上町に住所を有する方

※偽り、その他不正の手段により出産祝金の支給を受けた場合は、返還していただくことがあります。

◆ 2. 金額

出生児一人につき5万円

◆ 3. 申請に必要なもの

- ① 養育者(父母等のいずれか)の通帳
- ② イッちゃん・カイちゃん出産祝金支給申請書兼請求書

※②は窓口にて配布しますので、①を持参のうえ申請手続きをしてください。

◆ 4. 申請期間

出産日から2か月以内

◆ 5. 申請窓口

町民くらし課健康づくり係(2番窓口)

★ こどもの医療費の助成について

県内の医療機関において、病気やケガなどで健康保険が適用になる診療を受けた場合、自己負担分が助成される制度です。

受給資格

18歳に達して最初の3月31日までの児童生徒の保護者で、児童生徒の住所が町内にあり、各医療保険に加入している人に対して保険適用分の医療費を助成します。

助成される医療費

病気やけがなどの診療のうち、保険診療が適用された医療費の自己負担分および入院時食事療養費の標準負担分が助成されます。

※加入の健康保険組合や共済組合などから付加給付(家族療養給付金など)が支給されるときは、その額を差し引いた金額が助成されます。

内容の変更

下記のような変更が生じた時には以下のものを持参し、町民くらし課健康づくり係窓口で手続きをしてください。

◆ 加入する健康保険が変わったとき

- 受給資格証
- お子さんが加入している健康保険がわかるもの
(健康保険証、資格確認書、資格情報のお知らせ、マイナポータルからダウンロードした資格情報画面など)

◆ 住所や氏名が変わったとき

- 本人確認書類
- 受給資格証

★ 児童手当

【問】こども未来課 こども育成係 ☎0285-68-1119

児童手当は、家庭等における生活の安定と時代の社会を担う児童の健やかな成長を目的とした制度です。

受給資格者

日本国内に住所があり、高校卒業(18歳の誕生日以後の最初の3月31日)までの児童を養育している方。

- 児童を養育している父母のうち、児童の生計を維持する度合いの高い方(恒常的に所得の高い方)が受給資格者になります。
- 離婚協議中でかつ父母が住民票上別居している場合には、児童と同居している方に優先的に支給されます。(※離婚協議中であることを証明する書類の提出が必要です。)

支給額

対象区分	児童手当月額
0～2歳	15,000円
3歳から高校生	10,000円
第3子以降	30,000円

※第3子以降の算定対象は22歳到達後の最初の年度末まで

支払月

偶数月(2月、4月、6月、8月、10月、12月)

申請方法

お子様が生まれたり、他市町から転入したときは、以下の書類を持参のうえ手続きをしてください。

- 請求者名義の金融機関の口座番号等がわかるもの(通帳、キャッシュカード)
- 請求者及び配偶者のマイナンバーのわかるもの(マイナンバーカード等)



子どもと遊ぼう

バスタオルを2回ほど結び、タオルのボールを作ります。お座りしている子どもの胸あたりに投げて、キャッチさせます。子どもにタオルボールを**抱っこ**させ、「つかむ」感覚を覚えさせましょう。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

★ 新生児聴覚検査および乳児1か月健康診査費用の助成について

問 町民くらし課 健康づくり係 ☎0285-68-1133

赤ちゃんの疾病の早期発見、早期治療及び健康増進に加え、子育て家庭の支援を目的に、健診費用の助成をしています。

内容

◆新生児聴覚検査

対 象 者 生まれたばかりの赤ちゃん

交付金等 上限5,000円(受診券)

◆乳児1か月健康診査

対 象 者 生後2か月に満たない赤ちゃん

交付金等 上限5,000円(受診券)

★ 親子で参加する教室等のご案内

問 町民くらし課 健康づくり係 ☎0285-68-1133

親子でスキンシップをとったり、保護者のリフレッシュを目的に、町では下記の教室やイベントを開催しています。

リフレッシュ教室(要予約)

生後2～8か月の赤ちゃんを対象に、ベビーマッサージ、ベビーマッサージ(2回コース)を実施しています。マッサージやヨガを通して赤ちゃんとのスキンシップをとったり、発育を促します。



離乳食教室(要予約)

生後3～9か月未満のお子さんがある保護者を対象に、管理栄養士による離乳食教室を実施しています。離乳食の進め方、月齢に応じた離乳食の形や味付けについての話や、おとなの料理から取り分けて離乳食を作る方法を実演しながら進めていきます。



健康デー(製作のみ要予約)

2か月に1度、保健センターで健康デーを実施しています。お子さんの身長や体重の測定、育児相談、希望者へ手形スタンプやおひるねアートを実施します。

また、子育て支援センターのスタッフと製作遊びも行えます(要予約)。

赤ちゃんが生まれたら

★産後ケア事業

問 町民くらし課 健康づくり係 ☎0285-68-1133

産後、特に出産後間もないお母さんは心身ともに大きな変化が起きています。

産後ケア事業は、その時期のお母さんの心身のケアや育児サポートを行い、育児不安を少しでも和らげ、安心して育児ができるよう支援するサービスです。

対象者

町内に住所のある1歳未満の赤ちゃんとその母親で以下の条件に当てはまる方

- 1 体調不良または、育児不安等のある方
- 2 精神的に不安定な方
- 3 心理的ケアが必要な方
- 4 その他、保健指導等を必要とする方

利用期間

7日以内

※保健指導上、必要があると認められる場合には14日まで延長可能

種類

宿泊・日帰り・訪問

★市貝町子育て応援花王メリーズプレゼント事業

問 町民くらし課 健康づくり係 ☎0285-68-1133

対象者

- ①お子さん及び保護者の住所が町内にある方
- ②生後6か月以内の乳児とともに転入届を出した方
(生まれたお子さんの住所が本町でない場合を除く)

受領期間

誕生日より半年間

申請に必要なもの

花王メリーズプレゼントカード(出生のお手続きの際にお渡しいたします。)

プレゼント内容

花王メリーズSサイズ(テープタイプ)、Mサイズ(テープタイプ・パンツタイプ)を最大12パック(S・Mサイズ選択可能)

赤ちゃんが生まれたら



子どもと遊ぼう

親は膝を曲げて座ります(体操座り)。子どもを膝のてっぺんに座らせ、親の足先に向けて滑らせます。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

★ こんにちは赤ちゃん事業



問 町民くらし課 健康づくり係 ☎0285-68-1133

赤ちゃんが生まれたご家庭に助産師・保健師が訪問し、育児についての相談や町の健診等のご案内をさせていただきます。

◆ 第1子の方

助産師⇒生後1～2か月の間に訪問

保健師⇒2～3か月の間に訪問



◆ 第2子以降の方

保健師⇒生後1～3か月の間に訪問



※第2子以降の方で助産師の訪問をご希望の方は、健康づくり係までご連絡ください。また、初回訪問後も心配なことがある、話を聞いてほしい等がありましたら、保健師や主任児童委員による訪問をさせていただきますので、お気軽にご相談ください！

★ チャイルドシート等購入費助成について

問 町民くらし課 健康づくり係 ☎0285-68-1133

子育て世代の負担軽減を図り、乳幼児の交通事故による被害を軽減することを目的に、購入費用の助成を行っています。

対象者

以下の項目に全て該当する方が対象となります。

- ①購入日にお子さんが6歳未満
- ②購入日及び申請日にお子さん及び保護者の住所が町内にある方
- ③町税等の滞納のない方

助成額

10,000円(上限額)

※購入価格の2分の1以内、1台につき10,000円が上限額になります。

※申請はお子さん一人につき1台まで、1回のみとなります。

申請期間

チャイルドシート等購入日から1年以内

申請窓口

町民くらし課健康づくり係(2番窓口)

☎0285-68-1133

赤ちゃんが生まれたら



\\ 子どもと遊ぼう //

「すべり台」の要領で座ります。親のほうを向いて、足の甲の上に座ります。落ちないようにすねにしがみついてもかまいません。親はおなかに力を入れて、足先を持ち上げ、上下に動かします。親の腹筋も鍛えられます。



出典：厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

子どもの健康



★ 乳幼児健康診査

問 町民くらし課 健康づくり係 ☎0285-68-1133

受付時間および内容

赤ちゃんが生まれたら医師による診察のほか、成長・発達の確認や保護者の方からの様々な相談に応じています。対象の時期になりましたら、個別通知を郵送します。

◆3～4か月児健診

首が座ってくる時期で、あやすとニコリ笑って応えるようになるなど表情が豊かになり、かわいらしさが一段と増す時期です。

内容 問診、身体計測、医師の診察(内科、整形外科)、離乳食のお話、育児相談

◆7～8か月児健診

お座りができるようになったり、手や指先もますます器用になり世界が広がる時期です。

内容 問診、身体計測、医師の診察(内科)、育児相談

◆1歳児相談

相手の言っていることが少しずつわかってきたり、言葉も出始める時期です。

内容 問診、身体計測、育児相談、ハイハイレース、手形スタンプ&お写真プレゼント

◆1歳6か月児健診

上手に歩けるようになり、自我が芽生え自分でやりたがる気持ちが強くなってきます。

内容 問診、身体計測、医師の診察(内科、歯科)、育児相談、絵本プレゼント

◆2歳児歯科検診

思い切り走り回ったり、ジャンプしたりと自由に体を動かせるようになり、行動範囲が広がります。

内容 問診、身体計測、歯磨き講話、医師の診察(歯科)、育児相談

◆3歳児健診

言葉もなめらかになり、ちょっとした会話も成り立つようになってきます。

内容 問診、身体計測、医師の診察(内科、歯科)、育児相談、歯科講話、フッ素塗布

— 広 告 —



関澤内科クリニック

— SEKIZAWA medical clinic —

内科・糖尿病内科

院長 関澤 大輔

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00～13:00	●	●	①	●	①	②	/
15:00～18:00	●	●	/	●	/	/	/

●①/水曜・金曜診療は9:00～12:30

休診日

水曜午後・金曜午後

●②/土曜診療は9:00～14:00

土曜午後・日曜・祝日



関澤内科クリニック 市貝町 検査

市貝町文谷333

TEL.0285-81-3200

★ 予防接種について

予防接種は、個人が感染症にかからないようにし、社会全体で感染症が流行することを予防するためにワクチンを接種するものです。定期予防接種のワクチンは、国により疾病の予防効果と一定の安全性が確認されていますが、接種により副反応として一時的な発熱や接種部位に発赤が現れることがあります。ワクチンの効果と副反応を理解し、より効果があがる標準年齢に接種することをお勧めします。

◆ 定期予防接種の種類一覧表

予防接種名	対象年齢	回数	ワクチンの種類
ロタ 1価 (ロタリックス)	生後6週0日～生後24週0日まで	2回	経口生
ロタ 5価	生後6週0日～生後32週0日まで	3回	経口生
ヒブ	生後2月～60月に至るまで	1～4回	不活化
小児肺炎球菌 15価、20価	生後2月～60月に至るまで	1～4回	不活化
B型肝炎	1歳に至るまで	3回	不活化
四種混合(DPT-IPV)	生後2月～90月に至るまで	4回	不活化
五種混合 (DPT-IPV-Hib)	生後2月～60月に至るまで	4回	不活化
BCG	1歳に至るまで	1回	注射生
麻しん・風しん(混合) 第1期	生後12か月以上24か月に至るまで	1回	注射生
麻しん・風しん(混合) 第2期	5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日まで(小学校就学前の4月1日～翌3月31日までの1年間)	1回	注射生
水痘	生後12月～36月に至るまで	2回	注射生
日本脳炎第1期	1. 生後6月～90月に至るまで 2. 平成7年4月2日～平成19年4月1日生の20歳未満の方	3回 (2.の方は不足分)	不活化
日本脳炎第2期	1. 9歳～13歳未満 2. 平成7年4月2日～平成19年4月1日生の20歳未満の方	1回	不活化
二種混合	11歳～13歳未満	1回	不活化
子宮頸がん (2価・4価・9価)	1. 小学校6年生～高校1年生にある女子 2. 平成9年4月2日～平成21年4月1日生の女子 ※令和4年4月1日～令和8年3月31日まで	3回 ※9価は1回目の接種が小学校6年生の学年から15歳の誕生日前日までに接種した場合は2回 ※対象年齢2.の方で、令和7年3月31日までに1回以上のワクチンを接種した方に限り、不足分を令和8年3月31日まで接種できます。	不活化

◆ 任意予防接種の種類一覧

予防接種名	対象年齢・接種回数	助成金額(上限)
おたふくかぜ	1歳以上の未就学児 1回 ※日本小児学会では2回の接種が推奨されています。	6,000円×1回
インフルエンザ	注射	2,000円
	1歳～小6相当の方 2回	
	中1～中3相当の方 1回	
	経鼻	2歳～中3相当の方 1回

★ 町内医療機関一覧

医療機関名	所在地	電話番号
倉持医院	市貝町大字続谷731	0285-68-0241
関澤内科クリニック	市貝町大字文谷333	0285-81-3200
岡田内科クリニック	市貝町大字赤羽2658-11	0285-68-3332
芳賀中央病院	市貝町大字上根1440	0285-81-5400

★ 町内歯科医院一覧

歯科医院名	所在地	電話番号
小峰歯科医院	市貝町大字文谷370	0285-68-4182
市貝歯科医院	市貝町大字上根440-1	0285-68-2122
おぐら歯科クリニック	市貝町大字市塙1608-6	0285-68-4177
よりちか歯科医院	市貝町大字赤羽2633-5	0285-68-3492

★ 町内眼科

医院名	所在地	電話番号
関本眼科医院	市貝町大字市塙1763-1	0285-68-0005

★ 町内整骨院

整骨院名	所在地	電話番号
梅寿整骨院	市貝町大字文谷396	0285-68-0149
平井整骨院	市貝町大字市塙830-1	0285-68-4440



子どもと遊ぼう

親子で向かい合って両手をつなぎます。子どもは、親の右足の上に左足、左足の上に右足をのせます。親の両足に、子どもが乗っかる形で、つないでいる両手でバランスをとりながら、二人三脚のように、息を合わせて一歩ずつ前進します。



出典：厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

子育て支援



★福祉に関する「どうしよう」は総合相談支援センター(1ネット市貝)へ

総合相談支援センターはこどもからお年寄りまで、福祉に関する「どうしよう」に対して相談を受け付けています。

総合相談支援センター(1ネット市貝)について

子どもからお年寄りまで、福祉問題(子どもの生活環境、障害、高齢・介護・認知、ひきこもり、生活困難等)に対し、本人やご家族から様々な相談をお受けする初期相談窓口です。

例えば、

- 介護保険サービスを利用するにはどうしたらいいの？
- 認知症かなと気になっているが、どこに相談したらいいの？
- 家族がひきこもっているが、どうしたらいいの？
- 子どもの育児と親の介護の両立をどうすればいいの？
- 子育てのことで心配なことがあるが、どうしたらいいの？

など一人で悩まず、まずはセンターにご相談ください。

相談員について

相談内容に応じて下記の相談員と一緒に考え、適切な関係機関まで寄り添ってつなぎます。

◆相談支援包括化推進員(精神保健福祉士・社会福祉士)

何にお困りなのかをお聞きしながら、困りごとの整理をし、問題解決までの流れを一緒に考え、様々な制度やサービスの調整、専門機関への橋渡しを行います。

◆スクールソーシャルワーカー

子どもを取り巻く家庭内の課題について、子どもに寄り添いながら保護者や学校、必要な支援機関などと一緒に考えていきます。

◆心の相談員

子どもや保護者の心理面の課題について、子どもや保護者に寄り添いながら必要な支援機関などと一緒に考えていきます。

子育て支援



「そろって本当？」 子育ての疑問 Q & A

Q だっこばかりしていると抱きぐせがついて、手がかかる？

A だっこは大事なスキンシップ！

昔は「抱きぐせ」がつくと赤ちゃんがだっこを求めて泣くようになると言われていましたが、だっこは大事なスキンシップ！心の成長に必要なので、たくさんだっこしてあげてください。



ご相談いただいた内容の秘密は厳守し、情報提供にあたっては関係者以外に漏れることのないように注意を払います。

相談受付日時・相談方法

曜日 月曜日から金曜日(祝日及び年末年始は除く)

時間 午前8時30分から午後5時15分まで

相談方法

- 窓口来所(市貝町保健福祉センター内 市貝町大字市塙1720番地1)
- 訪問(日程を調整させていただき、支援員がご自宅へお伺いします)
- 電話(0285-81-3295、0285-68-1132)
- メール(sougou01@town.ichikai.tochigi.jp)
相談者のご希望に合わせて相談を承ります。

★子育て支援センターについて

☎市塙認定こども園 ☎0285-68-0069

支援センターはどんなところ？

- 子育てに関する相談・質問ができる場所
- 子育て中の仲間とふれあい、子育ての楽しさを発見する場所
- 0歳から就学前のお子さんと保護者の方が一緒に利用する場所



「もふって本当？」 子育ての疑問



Q 利き手は直した方がいい？

A 使いやすい手を使わせてあげて！

以前は様々な物が右手用に作られていたため、右手への矯正が一般的でしたが、最近は左手用の製品も充実しており、不便も無くなってきました。無理な矯正は子どもの負担となるため、使いやすい手を使わせてあげてください。



★ファミリーサポートセンター

ファミリーサポートセンターとは

ファミリーサポートセンターは、「子育ての手助けをしてほしい」、「子育てのお手伝いができる」人が会員となり、地域の中で育児を相互援助する組織です。できることを、できるときに、できる範囲でお手伝いしてください。

利用会員

市貝町に在住または勤務している方でお子さんをお持ちの方(生後6ヵ月から中学生)

提供会員

市貝町に在住の方で心身ともに健康で積極的に育児支援ができ、申し込み後にセンターが開催する講習を受けることが出来る方

料金

	利用日時	報酬
平日	7:00～19:00	700円/1時間
	上記以外	800円/1時間
休日	終日	800円/1時間

利用料の助成

ひとり親家庭や父母又はお子さんのいずれかが障害をお持ちの世帯に対して、月1万円を上限に利用料の半額を助成します。

お試し利用

センターを初めて利用する方に、10時間分の利用料を助成します。

33ページのお試し利用スタンプカードをご利用ください。

いえ 家 じゃない

がっこう 学校 じゃない

きみ 君のそばに、ちいき 地域とともに。

こ ども だいさん 第三の居場所 い ばしよ

★はばたきっす

「はばたきっす」は誰でも気軽に過ごせるみんなの居場所です。

平日の放課後と土曜日に活動しています。

小学生はもちろん、中高生も、大人も、おじいちゃんもおばあちゃんも自分らしくいられる、地域の居場所が始まります。

いしがっこう せんぼうしゃ 小学校まで専用車でお迎えします

よる 夜7:30までお預かり

ゆう 夕ご飯もみんなで食べよう

どようび 土曜日は地域の特別な体験プログラムを準備しています



子育て支援

★子どもも！大人も！

市貝町には2か所の地域食堂があります

◆地域食堂とは…

地域食堂は、みんなの居場所として子どもから大人までさまざまな方が集う場です。また、子どもたちが安心して過ごせる居場所であり、食をとおして地域で交流できる場でもあります。1人でも、ご家族でも、どなたでもお越しください。

現在、町内には、続谷と赤羽の2か所に地域食堂があります。

続谷 羽ばたき 地域食堂

～食を通して地域を元気に 笑顔もご飯も盛りだくさん～

場所 旧小貝中央小学校(羽ばたき)

開催日時(不定期)

- 第1火曜日 17:30～19:30(19:00最終入室)※同日に学習会の開催あり。
- 第3土曜日 11:30～13:30(13:00最終入室)※第3週目の土曜日を基本とします。

参加費 子ども 0円・おとな 300円

申し込み 開催当日までに、下記連絡先までお名前と参加人数をお知らせください。

◆NPO法人いちかい子育てネット羽ばたき

〒321-3404 市貝町大字続谷1143-3 旧小貝中央小学校1階

☎(携帯)090-3533-6521 E-MAIL habataki_ichikai_0_100@yahoo.co.jp



赤羽 みんなのひなた

～食を通じてつながる～

子育て中のママさん、パパさん、高齢者、何らかのハンデを抱えている方、すべての人に

場所 市貝町サシバ未来館

開催日時 毎月2回 第2・第4木曜日 17:00～19:00

参加費 子ども 0円・おとな 300円

申し込み サシバ未来館へ電話で予約(☎81-6755)またはサシバ未来館で名簿に記入

◆みんなのひなた

〒321-3426 市貝町大字赤羽2648-7 市貝町サシバ未来館

☎(携帯)090-7208-7981(代表) 市貝町主任児童委員 神原 千代美



★ サッチャン教室

◆(1)目的

お子さんの発達や育児に不安・悩みを抱える保護者に対し、個別指導を行っています。

◆(2)対象 発達や育児に不安のある未就学のお子さんと保護者

◆(3)実施方法

①日程 月6回 午前9時～12時(1組40分程度)

②スタッフ ●心理士 ●保健師

③内容

- お子さんの発達状況に応じた教材を使用した個別支援
- 育児への不安や悩みに対する相談支援

★ 市貝町ファミリーサポートセンター

お試し利用スタンプカード

利用会員氏名	
住所	市貝町



1 年 月 日	2 年 月 日	3 年 月 日	4 年 月 日	5 年 月 日
6 年 月 日	7 年 月 日	8 年 月 日	9 年 月 日	10 年 月 日

- ファミリーサポートセンターを利用時に10時間分までの利用料が無料になります。
利用時にこちらのスタンプカードを提示してください。
- ファミリーサポートセンターを利用にあたっては、こちらのスタンプカードとは別に利用会員の登録が必要になります。詳しくは下記までお問い合わせください。
運営団体:NPO法人 いちかい子育てネット羽ばたき
連絡先:070-4560-6522
所在地:市貝町大字続谷1143-3 旧小貝中央小学校
メール:habataki_ichikai_0_100@yahoo.co.jp

★ ショートステイ・トワイライトステイ【子育て短期支援事業】について

ご家庭において、保護者の病気や出張などで一時的に養育することができなくなったお子様を、児童養護施設などでお預かりします。
(宿泊を伴います。)

事業内容・対象者

◆ ショートステイ (短期宿泊)

市貝町にお住まいの方で、保護者が次のような理由により家庭における養育が一時的に困難になった方が対象です。

- ① 保護者の疾病
- ② 育児疲れ、育児不安等による身体上または精神上的の事由
- ③ 出産、看護、事故、災害、失踪等の家庭養育上の事由
- ④ 冠婚葬祭、転勤、出張や学校等の公的行事への参加等の社会的な事由
- ⑤ 事業の利用が必要と町長が認めた場合

ショートステイの利用は原則7日以内です。

ただし、やむを得ない事情があると認めた場合には、必要最小限の範囲内で延長が可能です。

◆ トワイライトステイ (夜間養護)

市貝町にお住まいの方で、保護者の就労等の事由により、平日の夜間又は休日に不在となるご家庭が対象です。



『ももって本当?』 子育ての疑問



Q おむつは早めにはずした方がいい?

A 子どもの様子を見ながら、あせらずに

脳とからだの発達が進むと自然とはずれていきます。大人の都合を押しつせず、
子どもの様子を見ながら、あせらずに進めましょう。



子育て短期支援事業実施施設

◆児童家庭支援センターちゅうりっぷ

住所 さくら市喜連川1025 社会福祉法人養徳園

電話 028-686-2220

対象 生後6ヶ月～

事業 ショートステイ・トワイライトステイ

◆児童養護施設きずな

住所 宇都宮市睦町3-7 社会福祉法人マロニエ

電話 028-633-5626

対象 2歳以上～

事業 ショートステイ

◆母子生活支援施設わかかさ

事業 ショートステイ

利用料金・利用手続き

◆利用料金

◆ショートステイ ※生活保護世帯は無料

2歳児未満…住民税非課税世帯 1日当たり1,100円、その他の世帯 1日当たり5,500円

2歳児以上…住民税非課税世帯 1日当たり1,100円、その他の世帯 1日当たり2,800円

※「母子生活支援施設わかかさ」は母子での利用が可能のため料金体系が異なります。詳細はお問い合わせください。

①月曜日から金曜日まで(午後5時から午後10時まで)

住民税非課税世帯 1日当たり400円、その他の世帯 1日当たり800円

②土曜日・日曜日・祝祭日(午前8時30分から午後6時まで)

住民税非課税世帯 1日当たり400円、その他の世帯 1日当たり1,400円

◆利用手続き

ご利用の予定が決まりましたら、市貝町こども未来課までお問合せください。(☎0285-68-1119)

施設での受け入れができるか確認をとります。

子育て支援



「そろって本当？」 子育ての疑問 Q & A

Q 日光浴をさせないとビタミンDが不足する病気になる?

A 「日光浴」から外の空気に慣れさせる「外気浴」へ

大人よりも肌の薄い赤ちゃんへの「長時間紫外線を浴びることへの影響」が考慮され、日光を浴びさせる目的の「日光浴」から、外の空気に慣れさせる「外気浴」へと変化しています。また今は栄養豊富な粉ミルクも多く、ビタミンD不足もあまりなくなってきました。



保育園・認定こども園

★ 保育施設

☎ 0285-68-1119

保育施設は保護者が働いていたり、出産や病気などの理由によって、保育の必要性がある乳幼児を預かる児童福祉施設です。

町には現在5か所の認可保育施設があります。

保育園や認定こども園、幼稚園などを利用するにあたり、教育・保育の必要性に応じた「認定」を受ける必要があります。

認定には、利用先の希望やお子様の年齢、保護者の就労状況に応じて3つの区分があります。認定を受けるためには教育・保育給付認定申請書を町へ提出してください。審査のうえ支給認定証を交付します。

2号認定、3号認定を受ける場合は保護者が働いているなどの条件が必要です。

区分	年齢	対象	利用できる施設
1号認定	3歳以上	教育のみを希望される場合	新制度に移行した幼稚園、認定こども園
2号認定	3歳以上	保育の必要な事由に該当し、保育を必要とする場合	保育所、認定こども園
3号認定	3歳未満	保育の必要な事由に該当し、保育を必要とする場合	保育所、認定こども園

◆ 町内保育施設

	施設名	所在地	対象児	電話	定員
認定こども園	公 市場認定こども園	市場1777-1	0歳児から就学前まで	0285-68-0069	80名
	私 赤羽認定こども園	赤羽2634-2	0歳児から就学前まで	0285-68-0142	98名
	私 かみねの森認定こども園	上根449-7	0歳児から就学前まで	0285-68-5788	75名
	私 認定こども園市貝たいう幼稚園	市場1096	0歳児から就学前まで	0285-67-1101	125名
保育園	私 すぎやまてらす保育園	杉山2134	0歳児から就学前まで	0285-68-0156	20名

保育時間

通常保育	長時間保育	延長保育	土曜保育	休日保育
8:30～17:00	7:00～8:30 17:00～18:00	平日のみ(有料) 18:00～19:00	7:00～18:00	赤羽のみ実施 7:00～17:00



「もふって本当？」子育ての疑問 Q & A

Q お風呂上がりには湯冷ましを飲ませた方がいい？

A ミルクや母乳で水分補給はできます

湯冷ましは離乳食が始まる前の赤ちゃんに必ず飲ませなくてはならないものではありません。お風呂上がりでもミルクや母乳をあげれば水分補給はできます。与える場合は嫌がらないか様子を見つつ、授乳に響かないごく少量にしましょう。



保育施設入園申込について

● 4月からの入園希望 (受付期間) 前年10月1日～11月30日

● 年度途中入園希望 (受付期間) 随時(入所したい月の前々月まで)

※各保育施設の定員や保育施設の受け入れ態勢により希望の保育施設に入所できない場合があります。

(受付時間) 8:30～17:15(12:00～13:00を除く)

(提出書類) 支給認定申請書兼保育所・認定こども園等申込書
市貝町保育所入所基準調書(保育を必要とする場合のみ)
保育を必要とする状況の確認書(就労証明書等)(保育を必要とする場合のみ)

◆保育施設入所基準

保護者(両親、65歳未満の祖父母)が次のいずれかの事情にある場合です。

- 1月において就労時間が月64時間以上の労働に従事していること
- 妊娠、出産のため(産前6週を含む月初日から産後8週を含む月末まで)。
- 保護者の疾病、障害ため
- 同居の親族(長期入院をしている親族含む)を常時介護又は看護していること
- 震災・風水害・火災その他の災害の復旧のため
- 求職活動を継続的に行っているため
- 就学のため(職業訓練校等における職業訓練を含む)
- 虐待が行われているまたは再び行われる恐れがあると認められるため。
- DVにより保育を行うことが困難であると認められるため
- 育児休業取得中に、既に保育施設を利用しているお子様がいて、継続利用が必要であるため

保育の必要量に応じた利用可能な保育時間の認定

保育の必要な理由や就労時間等により、利用可能な保育時間が区分されます。

保育標準時間	フルタイム就労を想定した利用時間(最長11時間) 月に120時間以上就労等の場合
保育短時間	パートタイム就労を想定した利用時間(最長8時間) 月に64時間以上120時間未満就労の場合



「そろって本当？」子育ての疑問 Q & A

Q 授乳は必ず3時間おきにするの？

A 母乳の場合は赤ちゃんが欲しがるとタイミングで

母乳は赤ちゃんの欲しがるときにあげましょう。授乳を繰り返すことで母乳が作り続けられることになり、徐々に赤ちゃんとの授乳のペースも安定してきます。育児用ミルクは商品に記載されている月齢に合わせた量などを参考にしてあげてください。



保育施設利用者負担額

保育施設利用者負担額は、児童の年齢、父母等の町民税課税額の階層区分により決定します。
(ただし、父母以外に世帯の生計の中心者がいる場合には、その方も算定の対象となります。)

4月から8月まで…前年度町民税額

9月から3月まで…当年度町民税額

※年度途中で保育施設利用者負担額(保育料)が変わる場合があります。

※保護者と生計を一にする子どものうち、第2子以降の利用者負担額は無料にする。

★一時預かり保育

問 こども未来課 こども育成係 ☎0285-68-1119

「数か月間だけ仕事することになった」、「自分や家族が病氣・けがをした」、「急用ができた」、「たまにはリフレッシュしたい」など。こんな時は一時預かり保育をご利用ください。

施設名	対象	時間	電話番号	費用
市場認定こども園	1歳児～	平日 8:30～17:00	0285-68-0069	1時間 300円 (給食代別途300円)
赤羽認定こども園	園にお問い合わせください		0285-68-0142	園にお問い合わせください
かみねの森認定こども園	園にお問い合わせください		0285-68-5788	園にお問い合わせください
認定こども園市貝たよう幼稚園	園にお問い合わせください		0285-67-1101	園にお問い合わせください
すぎやまてらす保育園	園にお問い合わせください		0285-68-0156	園にお問い合わせください

★病児保育

問 こども未来課 こども育成係 ☎0285-68-1119

施設名	対象	時間	電話番号
西真岡 Sick Kids (西真岡こどもクリニック併設)	小学生・保育園児等	平日 8:30～18:00	0285-81-7074

※土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始(12/28 12:30～1/3)・お盆(8/13～8/16)は利用できません。



室内で楽しもう！ひと工夫でおうち遊びをENJOY

①

折って吹いて「折り紙遊び」

折り紙を使った知育遊びは、子どもの集中力アップにもってこい。はじめての折り紙遊びでおすすめなのが三角折りです。折り紙の基本動作が入っているので、練習代わりにたくさん折ってみましょう。机の上で立って、息を吹きかけたり、子どもたちは飛び散る様子に大興奮。



用意するもの ☆折り紙

小・中学校



★ 就学時健康診断

小学校へ入学するお子さまは、学校保健安全法の規定により、入学する前に健康診断と発達検査を受けることになっています。日時・会場を指定した通知書を教育委員会(こども未来課)からお送りします。(8月～9月頃の発送になります。)

★ 入学通知

4月1日までに満6歳及び満12歳になるお子さまには、毎年1月末日までに「入学通知書」をお送りします。通知書には、入学期日・入学する学校名が記載されています。1月1日以降に市貝町に転入された方は、教育委員会(こども未来課)で手続きが必要になります。詳しくはお問い合わせください。

★ 学区及び就学指定校の変更について

問 こども未来課 学校教育係 ☎0285-68-1119

住所により学区があり、その学区にある小中学校に就学します。やむをえない事情により、就学指定校以外の学校に就学する場合は、就学指定校変更申請を行う事ができます。

教育委員会では申請を受けて、その理由、期間などを審議し許可・不許可を決定します。

学区外就学(町内の他の学校に就学)の場合

市貝町教育委員会にて、就学指定校変更許可申請書を記入、提出していただきます。下記基準にて許可します。

◆ 許可基準

区分	理由など
一時転居	家の建替えなどにより、一時的に他の学区に転居するが、概ね1年以内に元の住所地に戻ることが確実なため、転居前の学区の学校に変更を希望する場合

次ページに続く

広 告



渡辺私塾

西町教室/二宮教室/上三川教室/市貝教室

詳しくはコチラ

各教室＜塾生＞

募集中!!

Instagram



@ichikal_w

クラス紹介

ABOUT

01 class

中学 3 年生

徹底した受験対策

02 class

中学 1・2 年生

5教科(国社数理英)対応、集団授業

03 class 小学 英語

小学5・6年生対象、書ける力UP

04 class 小学 全科目 対応

好きな科目が選べる、復習メイン

05 class WACLS

準備別指導クラス(中学・高校向け)

無料体験学習受付中

地域安全館を目指しています!



お問い合わせ・ご予約 ☎0120-307203 (渡辺私塾 市貝教室)

小・中学校

区分	理由など
転居予定	家の新築などにより、概ね1年以内に他の学区から転居予定地に居住することが確実なため、あらかじめ転居予定地の学区の学校に変更を希望する場合。
兄妹関係	兄妹が就学している学校(指定校以外)に変更を希望する場合。ただし、新入学に限る。
身体的理由	病弱により、通学、通院等の利便性について考慮する必要があるため、他の学区の学校に変更を希望する場合。
その他(教育的配慮)	上記のほか、特に指定校以外の学校に就学する相当の理由がある場合。

★ 就学援助について

問 こども未来課 学校教育係 ☎0285-68-1119

就学援助は、小中学校に通学する児童・生徒の保護者を対象に、経済的理由により就学させることが困難と認められる方に、学校生活にかかわる費用の一部を援助する制度です。
援助を希望される方は、こども未来課または学校へご相談ください。

援助費の支給

各学校長を通じて支給となります。

★ 第3子以降の学校給食費無償化について

問 こども未来課 学校教育係 ☎0285-68-1119

多子世帯の子育てに対する経済的負担の軽減を図るため、市貝町内に住所を有し、義務教育期間内に3人以上児童生徒が在籍している家庭の第3子以降の給食費を無償化します。

無償化の適用を受けるには、申請書の提出が必要です。

◆ 無償化の方法

償還払い(毎月所定の給食費を学校に一旦お支払いいただき、翌年3月頃にご負担いただいた給食費を町からまとめてお返しいたします。)

◆ 申請の方法

交付申請書、実施計画書を町こども未来課学校教育係宛てに提出してください。

書類は、町ホームページからダウンロードいただくか、こども未来課でお受け取りください。



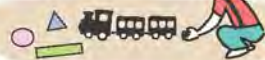
町ホームページはこちら



室内で楽しもう！ひと工夫でうち遊びをENJOY

② マスキングテープ de 「うち遊び」

フローリングに丸や三角、四角などの図形をマスキングテープで作ります。図形の名前を言って、子どもに移動してもらいます。図形を線路に見立てて、電車や車を自由に並べてみたり、人形の玩具を歩かせたり、お気に入りの玩具の形を真似たりなど手軽に遊べます。



用意するもの

★ マスキングテープ

★ おうちにあるおもちゃ

★学童保育

学童保育は、保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校の児童を対象に生活指導を行い、これらの児童の健全育成を図ることを目的としています。

◆町内の学童クラブ

名称	運営	所在地	電話	区域
市塙学童 「あおばクラブA」 「あおばクラブB」 「あおばクラブC」	市貝町社会福祉協議会	市塙2249 市貝小学校敷地内	0285-68-3151	市貝小学校
赤羽学童 「どんぐりクラブ」 「ひまわりクラブ」 「ひまわりクラブB」	学校法人 青葉学園	赤羽2648-7 サシバ未来館内	0285-81-6760	赤羽小学校
小貝学童 「きぼうの丘学童クラブ」 「きぼうの丘学童クラブ2」	NPO法人いちかい子 育てネット羽ばたき	続谷1143-3 旧小貝中央小学校内	090-3533-6521	小貝小学校

◆実施時間

平日	下校時～18:00(延長保育は 19:00まで)
長期休業中	7:30～18:00(延長保育は 19:00まで)
振替休日	7:30～18:00(延長保育は19 時まで)
土曜日	8:00～18:00

◆申込み

申込書に必要事項を記入の上、各学童クラブに申し込んでください。

申込書は各学童クラブにあります。

◆放課後児童クラブ利用料補助事業

子育て環境の充実を図るため、町内学童クラブを兄弟姉妹で同時に利用する場合、2人目以降の利用料を無償とします。

★奨学生について

☑市貝町教育委員会事務局 こども未来課 学校教育係 学校管理担当 ☎0285-68-1119

～経済的理由により修学できない方を対象に学資を貸与します～

貸与額について

- (1) 高等学校または高等専門学校 月額20,000円以内
- (2) 大学、短期大学または各種専門学校 月額30,000円以内

◆出願資格は？

→町内に居住し、高校や大学などの学校に在学の方が対象です。
(ただし、学力状況や世帯収入による要件があります)

◆給付型？それとも貸与型？

→本奨学金は貸与型です。(返還にかかる利子はありません)
※一定の条件を満たしての免除制度もございます。

●免除制度の対象となる方の条件

- (1) 基準日(毎年1月1日)から申請日まで継続して住所を有していること
 - (2) 奨学金の返還及び町税等に滞納がない者
 - (3) 事業所等に勤務している者又は事業を営むもの
- ※(1)～(3)すべての条件を満たす方が対象となります。

◆申込みはどうすればいいの？

→期間内に願書や学校の推薦書などを事務局へ提出します。

申込み書類は役場こども未来課、市貝中学校などに置いてあるほか、町のホームページからもダウンロードできます。

市貝町では、町内の小学校に入学する児童に通学用リュックサックを無償で配布しています。



◆対象となる方

市貝町にお住まいで、4月に新1年生となるお子さんがいる世帯

◆配布予定時期

2月ごろの一日入学の際に配布を予定しています。

◆使用について

使用を強制するものではありません。
ランドセルと併用することも可能です。

◆配布するリュックサック

株式会社モンベル製「わんパック」(予定)
※わんパックの詳細は下記
二次元コードからご覧ください。



こんな時の対処法

① 頭を強く打った！

意識がない場合は頭を高くして寝かせ、耳や鼻から血などの液体が出ている場合は出ている方を下にして寝かせます。

その後すぐに救急車を呼びましょう。

※他にも、吐く・顔色が悪い・普段はかかないいびきをかくなど、異変が見られる場合はすぐに病院へ連れて行きましょう。



障害があるお子さんのために



★ 未熟児養育医療について

問 町民くらし課 健康づくり係 ☎0285-68-1133

体の発達が未熟な状態で生まれ、入院医療を必要とする赤ちゃんに対してその治療費に必要な医療費を助成する制度です。

対象者

市貝町に居住し、出生時体重が2,000グラム以下または、生活力が薄弱であって、医師が指定医療機関に入院療育を認めた方(1歳未満の方)

★ 各種手当について

特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当

特別障害者手当

窓口 長寿福祉課 福祉係 ☎68-1113

精神または身体に著しく重度の障害(下記に該当する程度)があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の方に手当が支給されます。

◆対象

1. 身体障害者手帳1・2級程度の異なる障害が重複している方
2. 身体障害者手帳1・2級程度の障害および最重度の知的障害等が重複している方
3. 身体または精神に前記と同程度の障害、疾病のある方

ただし、施設に入所している方や継続して3ヵ月を超えて入院している方は、手当を受けることができません。

(なお、障害者本人または障害者を扶養している人について、前年の所得が一定限度以上の場合には支給されません。)

◆支給額

月額 28,840円

2・5・8・11月に前月分まで分が支給されます。

障害児福祉手当

窓口 長寿福祉課 福祉係 ☎68-1113

精神または身体に著しく重度の障害(下記に該当する程度)があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳未満の児童に手当が支給されます。

◆対象

1. 身体障害者手帳1・2級の一部の方
2. 最重度の知的障害のある方
3. 身体または精神に前記と同程度の障害、疾病のある方

障害があるお子さんのために

ただし、障害を支給事由とする年金を受給している方や施設に入所している方は、手当を受けることができません。

(なお、障害者本人または障害者を扶養している人について、前年の所得が一定限度以上の場合には支給されません。)

◆支給額

月額 15,690円

2・5・8・11月に前月分まで分が支給されます。

特別児童扶養手当

窓口 こども未来課 こども育成係 ☎68-1119

精神または身体が中程度以上の障害の状態にある20歳未満の児童を監護している父もしくは母(所得が多い方)、または父母にかわってその児童を養育している人が、手当を受けることができます。

(なお、外国人の方も支給の対象となります)

◆対象

- 1 1級に該当する障害程度(身体障害者手帳1・2級および3級の一部の児童、内部障害は診断書による)または、療育手帳A1・A2の児童
- 2 2級に該当する障害程度(身体障害者手帳3級および4級の一部の児童、内部障害は診断書による)または、療育手帳B1の児童

ただし、次のいずれかに該当するときは、手当を受けることができません。

- 1 児童、請求者が日本国内に住んでいないとき。
- 2 児童が児童福祉施設など(保育所・通園施設・肢体不自由児施設への母子入園を除く)に入所しているとき。
- 3 児童が障害を支給自由とする公的年金を受け取ることができるとき
※児童扶養手当、児童手当、障害者福祉手当は年金ではありませんので併給できます。
※障害者の父母または養育者の前年の所得が一定限度以上の場合には支給されません。

◆支給額

1級(重度障害児) 月額 55,350円

2級(中度障害児) 月額 36,860円

4月・8月・11月に前月分まで分が支給されます。

※手当額は物価の動向により改定となる場合があります。

★医療費負担の軽減について

窓口 長寿福祉課 福祉係 ☎0285-68-1113

重度心身障害者医療費助成制度のご案内

重度心身障害者医療費助成制度

重度の障害児者の健康を確保するため、心身に重度の障害のある人が病院などで診療を受けたときに支払う自己負担分を助成しています。国民健康保険、社会保険などに加入していなければなりません。

◆対象

身体障害の程度が1・2級の人、療育手帳のA1・A2の人、知能指数が50以下であって身体障害の程度が3・4級の障害を重複している人。

★児童福祉法によるサービス

問 長寿福祉課 福祉係 ☎0285-68-1113

障害児通所支援事業は「児童発達支援」、「医療型児童発達支援」、学齢期における支援の充実を図るために創設された「放課後等デイサービス」及び保育所等を訪問し、専門的な支援を行うための「保育所等訪問支援」が提供されます。

児童発達支援

障害児につき、児童発達支援センター等の施設において、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。

医療型児童発達支援

上肢、下肢又は体幹の機能に障害がある児童につき、医療型児童発達支援センター等において、児童発達支援及び治療を行います。

放課後等デイサービス

就学している障害児のうち、授業の終了後又は休業日に、児童発達支援センター等の施設において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。

保育所等訪問支援

保育所その他の児童が集団生活を営む施設等に通う障害児につき、その施設を訪問し、その施設における障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行います。

★芳賀郡障害児者相談支援センター

問 ☎0285-81-6565

障害のある方とその家族や支援している方が日常生活の困りごとを相談できたり、福祉サービスの利用の仕方を教えてくれます。

また、福祉サービスをうまく利用できるように関係機関と調整してくれます。

- ◆所在地 市貝町大字市塙1720-1(市貝町保健福祉センター内)
- ◆開館時間 8:30～17:15
- ◆休館日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

広 告

その悩みごと、社協に相談してみませんか？



障害福祉サービスに関してのご相談は
お気軽にご相談ください。
またその他、お子様の発達に関しての
ご相談も受付しております。

社会福祉法人 市貝町社会福祉協議会
相談支援センター ハートフルいちかい

【住所】 市貝町市塙1720-1(市貝町保健福祉センター内)

【電話】 0285-68-3151

【FAX】 0285-68-3553

【開所日時】 平日(土・日・祝日・年末年始を除く)

8時30分～17時15分

【公式LINE QRコード】



ひとり親の家庭のために



★ 児童扶養手当

問 こども未来課 こども育成係 ☎0285-68-1119

◆支給対象者

次のいずれかに該当するお子様(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)を養育している父(母)又は父(母)に代わり養育している方

※お子様が政令に定める程度の障害を有する場合は20歳未満

※所得制限あり。また、公的年金等(遺族年金、障害年金、老齢年金など)を受給している方は、年金等の額が児童扶養手当の額よりも低い場合に、その差額分が児童扶養手当として支給されます。

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父又は母が死亡した児童
- ③ 父又は母が政令に定める程度の障害の状態にある児童
- ④ 父又は母の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父又は母に引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑥ 父又は母が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第10条第1項の規定による命令を受けた児童
- ⑦ 父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑧ 母が婚姻によらず出産した児童
- ⑨ 父母ともに不明な児童

上記に該当しても次のような場合、手当は受給できません

- 受給資格者又は児童が日本国内に住所がないとき
- 父(母)が婚姻しているとき(上記③の場合を除きます。)※婚姻の届出をしていなくても、異性と同居しているなど事実上の婚姻関係にある場合も含まれます。
- 児童が児童福祉施設などに入所している又は、里親に委託されているとき

◆支給額

請求者及び扶養義務者等の所得等に応じ、手当の支給区分(全部支給、一部支給、全部支給停止)が決まります。

※手当額は物価の動向により改正する場合があります。

例) 令和6年度支給額(児童一人の場合)

全部支給→月額45,500円

一部支給→月額45,490円～10,740円の範囲

◆支払時期 2か月分ずつ年6回(1月、3月、5月、7月、9月、11月)

◆支払期間 認定請求した日の属する月の翌月分から支給事由が消滅した日の属する月分まで

◆申請方法 認定請求書に添付書類を添えて申請してください。なお、添付書類は支給事由により異なりますので、こども未来課窓口で確認してください。

◆現況届

児童扶養手当の受給資格者(所得制限により、支給の一部または全部を停止されている方を含む)は、毎年8月に現況届を提出する必要があります。該当する方には事前に案内通知を送付します。なお、この届出がない場合、11月分以降の手当が受けられません。

★ 遺児手当

父母の一方または両方が死亡した義務教育終了前のお子様を養育している方等に支給されます。遺児手当を受給するには認定請求等の手続きをする必要があります。

◆支給対象者 父母の一方又は両方が死亡した義務教育終了前の児童を養育している方

◆支給額(月額) お子様1人につき3,000円

※支給制限 申請された方が町民税の所得割を課税させているときは、その年の6月から翌年の5月までは支給されません。

◆支払時期 3月、6月、9月、12月の年4回 ※それぞれの前月分までを支給

◆添付書類等

●遺児手当認定請求書

●児童及び申請者の戸籍謄本

●児童が15歳に達した日の属する学年の末日以降引き続き在学する場合は在学証明書

●受給者の通帳の写し、印鑑

★ ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭等の生活の安定と健康増進を図るため、ひとり親家庭の親と子が病気などのために医療機関で診察を受けたとき、窓口で支払う自己負担分を助成する制度です。

お子様の医療費については、基本的にこども医療費助成制度が優先されます。また、児童扶養手当と連動し、所得制限があります。

◆助成対象期間 お子様全員が満18歳に達する日以降最初の3月31日まで

◆助成対象 医療保険の適用を受ける全ての疾病又は負傷により対象者が保険給付を受けた場合の自己負担分を公費で負担します。但し、医療機関ごとに月500円の自己負担があります。

◆申請期間 診療を受けた月から診療月の1年後まで
例)診療日が令和7年4月1日の場合→令和8年4月末日まで

こんな時の対処法

② 胸やお腹を強く打った!

静かに寝かせて、様子を見ます。

打ち身やあざが出来た場合、冷たくしたタオルで患部を冷やしてあげましょう。

※顔色が悪い・吐くなどの異変が見られる場合、救急車を呼ぶか、すぐに病院へ連れて行きましょう。



市貝町 子育て ガイドブック

令和7年6月発行

発行

市貝町／株式会社サイネックス



市貝町HP



サイネックスHP

制作

株式会社サイネックス 東京本部
〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3
TEL.03-3265-6541 (代表)

広告販売

株式会社サイネックス 栃木支店
〒321-0924 栃木県宇都宮市下栗1丁目21番18号
TEL.028-632-9711

※掲載している広告は、令和7年5月現在の情報です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することはお控えください。

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

いつでも！誰でも！どこからでも！



市貝町 子育てガイドブック

電子ブック案内



タブレット



パソコン



スマートフォン

2025年6月より公開

電子ブックはこんなときに活用できます



外出中に子どもが
発熱して困った…どうしよう



初めての妊娠で手続きや
支援制度がわからない



カレンダー形式の
手続き一覧はないかしら？



次の遊び場は
どこにしようかと悩んだら



冊子が見つからないから
電子ブックで読みたい

ブックマークは
こちらから



A circular arrangement of various colorful flowers and leaves in shades of pink, orange, yellow, and green, surrounding the central text.

市貝町
子育て
ガイドブック